



第488号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234㈹

FAX (088) 636-1122

<https://www.tokushima-env.jp>

令和2年度 第7回 理事会を開催

県環境技術センターは、10月29日(木)午後3時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和2年度第7回理事会を開催した。

理事会の議案及び協議・決定事項は以下のとおり。

《協議事項》

議題	協議内容と結果
1 災害発生時ににおける協力体制について	<提案内容> 県内を3ブロック（東部・西部・南部）に分割し、地図上に会員の連絡先を記した緊急連絡表を提示した <協議結果> 把握できていない会員の緊急連絡先を整備するとともに、会員が不在となる市町村への支援体制を見直し、次回提出することとした
2 とくしま浄化槽連絡協議会提案事項について	<提案内容> とくしま浄化槽連絡協議会への提案事項として、業界ごとに抱える課題をまとめ、提示した。 <協議結果> 10月30日に開催される第2回協議会の結果に基づき、理事会での進め方を決定することとした。
3 物品購入の提案について	物品購入の提案を行い、相見積もりをとることの承認を受けた。 ○BOD測定機器入替に伴うフラン瓶の購入 ○検査センターエアコン設備入れ替え ○電話機サポート終了に伴う機器入れ替え
4 令和3年度県職員の受け入れについて	令和3年度県の出向人事において、三好事務局次長を継続して派遣いただくよう要望することを決定した
5 その他について	1件の全净連機能保証の申立があり、地方審査委員会を兼ねてその内容について審査を行った結果、保証制度を適用することを承認した。

《報告事項》

報告事項	報告内容
1 令和2年度上半期の事業報告及び決算報告について	10月27日に監査を受けたことを報告するとともに、上半期の事業及び決算報告を行った。
2 センター隣接土地購入について	10月22日に隣接土地の引き渡しを受けたことを報告した。
3 全净連の活動報告について	10月13日に実施した全净連第1回保守・清掃委員会について、委員の井内副会長が報告を行った。
4 令和3年度環境省関係予算について	環境省から示された「令和3年度 浄化槽推進関係概算要求の概要」について報告を行った。
5 執行理事の業務報告について	9/29～10/27の執行理事の業務報告を行った。
6 その他	10月17日に開催された公明党ヒアリング会の参加報告を行った。

全ての議事が終了したため、午後3時50分に閉会した。

なお、次回理事会は、11月24日(火)の開催を予定している。

第2回とくしま浄化槽連絡協議会を開催

徳島県水・環境課は10月30日に徳島県立総合福祉センターで第2回とくしま浄化槽連絡協議会を開催した。

会議には、県、市町村担当者、浄化槽関係3団体、市町村設置型浄化槽整備特別目的会社、浄化槽施工・維持管理業者、メーカーなど約55名が参加し、センターからは田村会長をはじめ理事・職員9名が参加した。

開会にあたり、福山水・環境課課長が挨拶を行った後に議事に入った。

1. 規約の変更について

2. 「第2回協議会」「各部会」進め方について

今後の進め方については、市町村担当者を対象に実施したアンケートによって出された浄化槽に関する地域のニーズや課題をテーマ毎に分類し、それを部会として取り纏め、部会内で討議していくとの方針が示された。

設立した部会は以下の5部会で、各部会のテーマに応じて担当（行政や業界団体）が指名され、課題の検討や提案を行っていく。

＜設けられた部会＞

1. 普及・転換の促進部会

2. 浄化槽台帳整備部会

3. 災害時の連携ルールづくり部会

4. 維持管理の向上部会

5. 市町村設置型浄化槽整備の推進部会

当センター（検査機関）に指名（依頼）された項目は、次の2テーマであった。

○合併浄化槽への転換による管理費の増加について（普及・転換の促進部会）

○新たな普及啓発活動について（維持管理の向上部会）

また、業界（保守点検・施工・清掃・メーカー）に指名（依頼）されたテーマは、理事会を通じてセンター会員企業に報告し、意見を求める予定である。

最後に、浄化槽関係3団体、市町村設置型浄化槽整備特別目的会社の代表者から今回の協議会の感想としてご挨拶をいただき15時15分に閉会した。



浄化槽設備士特別認定 (更新)講習会を開催

県環境技術センターは10月7日、14日、28日の3日間に、県下3会場（東部地区・西部地区・南部地区）で浄化槽設備士特別認定（更新）講習会を開催した。

この講習会は、浄化槽設備士特別認定証を平成27年度に発行した会員事業所の浄化槽設備士に対し開催したもので、今回の3回の講習で、合計6名が受講した。

浄化槽設備士特別認定制度は、施工会員で構成されたセンターの「施工技術委員会」で、委員から設備士資格の名義貸しや、工事写真に申請された設備士が写っていない事例があるとの問題提起があり、顔写真入りの設備士証をセンターで作成し、会員自らが積極的に市町村へ提出していくことで名義貸し等の抑止に繋げたいという思いから理事会に提案、承認を受けてセンター事業として取り組んでいる。

講習の第1時限目は「徳島県の浄化槽設置状況について」として、室内検査部長が浄化槽の設置届出数や市町村別の7条検査結果について説明した。

続いて第2時限目は、「7条検査の結果から見た浄化槽工事の注意点」として、河本課長が7条検査の不適正判定の事例をもとに状況写真を用いてわかりやすく説明した。

最後の第3時限目は、富崎課長補佐が「浄化槽の人員算定について」、建築用途別の人員算定基準と留意事項について解説した。

講習参加者は、普段の業務と照らし合わせ、熱心に受講していた。今回の受講者には11月末までに更新済の浄化槽設備士特別認定証が発行される。

なお、令和3年度も更新対象者に対し、浄化槽設備士特別認定（更新）講習会を開催する予定。

浄化槽月間啓発活動実施

徳島県では、10月1日の「浄化槽の日」にちなみ、10月を浄化槽月間と定め、毎年浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動を実施している。

今年度は2日間にわたり、東みよし町・美馬市・阿南市・小松島市の4カ所の会場において、県水・環境課・保健所・県民局職員、市町職員及びセンター職員が参加して行われた。また、東みよし町の会場では、町設置型浄化槽PFI事業の運営企業である(株)東みよし浄化槽整備からも職員が参加した。

今回の活動では、全会場合合わせて約900人の買い物客等に、浄化槽の転換や適正な維持管理を啓発するチラシとともに数種類の花の種を、東みよし町の会場では(株)東みよし浄化槽整備からウエットティッシュを追加

で配布した。今年は、新型コロナウイルス感染症を回避するため、浄化槽に関するアンケートを自肃することになり、浄化槽の維持管理の現状等について集計は出来なかった。

しかし、訪れた住民の皆さんから、「この前検査で見てもらったよ。」「うち（家）は合併処理浄化槽に切り替えとるんよ。」とのお声をいただくことがあり、浄化槽の普及が確実に進んでいることを実感できた。このためセンターでは、今後も県と市町村並びに関係団体と協力しつつ、このような啓発活動を通じて適正な維持管理と合併処理浄化槽への転換を積極的に進めたい。

街頭啓発の日程

(1) 令和2年10月21日(水)

マルナカ三加茂店（東みよし町）10時30分から12時00分
マルナカ脇町店（美馬市）14時30分から16時00分

(2) 令和2年10月23日(金)

フジグラン阿南（阿南市）10時30分から12時00分
ハローズ江田店（小松島市）14時30分から16時00分



美馬



東みよし



阿南



小松島



令和2年度 上半期 業務・会計監査を開催

令和2年10月27日(火)に令和2年度上半期（4月～9月）の業務・会計監査が実施された。

田村会長挨拶のあと、長地・志摩両監事がセンターの業務の執行状況及び財産の状況の監査を行った。

事務局からは田村会長・加統副会長・井内副会長・李保専務理事・森常任理事・三好理事の他担当職員2名（川原・山下）が出席した。



浄化槽と50年

第10章 H.26~H.27

三好市で市町村設置型
(PFI)がスタート



平成26年は、県が主催した「維持管理協議会の説明会」で幕を開けた。県内全市町村から担当課長が出席、県内浄化槽関係団体であるセンターの大坂利弘会長、環境保全協会の岩本武司会長、環境整備事業協同組合の中川幸彦理事長も出席した。県の川端課長が「徳島県の浄化槽維持管理の将来ビジョン」について説明、維持管理協議会等による一括契約に関する質疑では、市町村からは、現状の自由競争が望ましい旨意見が出されたが、業界側は、清掃は市町村の固有の事務で競争になじまない、下水道と同じように住民が公平に費用を負担する料金体系の整備が必要であるとした。

2月には、元副会長の高尾重良氏が逝去、同氏は検査機関の立ち上げ時から副会長として運営に関与、検査料予納を実現したほか、会員の入会推進に努め施工業界の様々な課題を改善に導くなど、検査機関並びに業界の発展と適正化に大きな功績を残した。

4月1日、県が浄化槽取扱要綱を改正、大きく次の3点が改正された。

- ①維持管理標準契約の対象を50人槽まで拡大。
- ②放流水の地下浸透を条件付きで認可。
- ③点検記録票・清掃記録票の標準化。

①は法定検査の結果から10人槽以下で維持管理適正化の効果が認められたため、比較的適正率が低かった11人～50人に対しても同様の措置をとったもの。②は側溝等、浄化槽の放流先が無く、合併処理浄化槽の整備が困難であった地域がある（無届での設置が多い）ことから、これにより合法的に設置することが可能となった。また③については、業界からの反発は大きかったものの、それまで各社バラバラであった記録票が統一されたことにより、最低限実施しなければならない事項が明確になったため、保守点検・清掃業務の底上げが図られた。

その年、9月には「プライバシーマーク」の認証を取得。これにより、対外的には個人情報を適正に取り扱う事業所として積極的にアピール出来ることとなつたが、内部に対してはより正確で丁寧な対応が求められることとなつた。

また、11月には、「エコアクション21」の認証も取得した。環境の名を冠する団体として、また、定款にある生活環境の保全を達成するためにも、この認証取得は大きな意義を持つものとなつた。

明けて翌平成27年2月は、会員で構成する「三好浄化槽ネットワーク」が三好市の浄化槽市町村設置型PFI事業の優先交渉権者に決定。4月1日から同事業が開始された。田原典郎社長の指揮の下、会員が一丸となって単独からの転換を推進、それまでの2倍を超える新規設置基数となり、三好市でのPFI事業が全国から注目されることとなつた。この三好市の事例は、厳しい地方財政状況の中、下水道から市町村設置型へ大きく舵を切る端緒となつた。

これにも県の川端課長のバックアップが大きい。

地元業者が集まる会合に昼夜を問わずに出席、新たな事業への参入に不安を抱える業者に対し、地元の活性化や事業の将来性などを根気よく説明した。やはり県の後ろ盾は大きく、議論が前に向いて進んでいった。

検査に目を向けると、この年の8月、BOD自動測定装置3号機（夜間・休日対応型）を導入、これにより最大年間20万基までのBOD検査に対応可能となつた。平成26年度の検査数は7条・11条検査合わせて、83,350基、27年度には85,158基と手堅く伸ばしていった。

10月には、センターで考案（後に意匠登録）した鍵付き万能フック（通称KABA）の販売を開始、全国の浄化槽関係業者に向け出荷、現在まで1万本近くの販売実績を上げている。
(川人誠司)



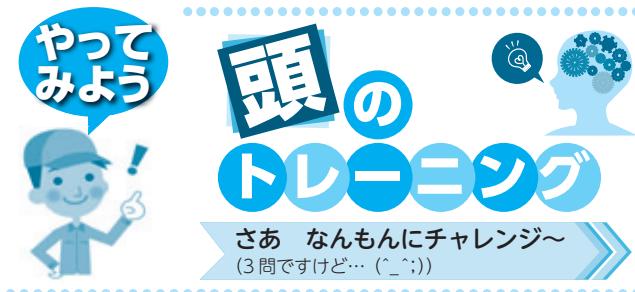
H26.1.31 維持管理協議会の説明会



H26.3.14
要綱改正説明会



次回につづく

**【問題1】施工問題**

住宅で5人槽の浄化槽を設置する場合、次のうちどれが正しいか一つ選んで下さい。

- ア. 延べ床面積が130m²未満の場合
- イ. 延べ床面積が100m²以下の場合
- ウ. 延べ床面積が130m²以下の場合
- エ. いくら家が大きくても家族が5人以下ならOK

【問題2】管理問題

平成18年の浄化槽法の改正によりBODの水質基準が規定されました。その値で正しいのは次のうちどれか一つ選んで下さい。

- ア. 20cm³/L以下
- イ. 30mg/L以下
- ウ. 20mg/L以下
- エ. 10mg/L以下

【問題3】一般問題

これから寒くなるとよく食べる「すき焼き」の語源で正しいのは次のうちどれか一つ選んで下さい。

- ア. 自分が好きなものを焼いて食べることから
- イ. 江戸時代に農具の鋤（すき）の上で食べ物を焼いて食べたことから
- ウ. あまりにおいしく、スキがあれば他人に全部食べられてしまうことから
- エ. 土佐の藩士が最初に食べて、この味「すきやき～」と言ったことから

応募は12月30日までに、①答え、②会社名・氏名、③住所、④電話番号をご記入の上、下記の(1)又は(2)のいずれかの方法でご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に粗品（クオカード）をプレゼント致します。尚、当選は発送をもってかえさせていただきます。

<応募先>

(1) メールの場合

E-mail : haraoka@tokushima-env.jp

(2) FAXの場合 : 088-636-1122

(公社)徳島県環境技術センター 原岡まで
※お送りいただいた個人情報は粗品の発送のみに利用致します。

**【11月号の問題の答え】**

問題1(ア)、問題2(ウ)、問題3(イ)

水質計量便り

～環境にやさしい“植物肉”～

世界的人口増加を背景に、将来の食料危機「タンパク質危機」を懸念する声や、家畜の飼育には膨大な水資源や土地を必要とし、また、吐き出す温室効果ガスも多いことから、環境保護対策としても『植物肉』の需要が高まっています。

さて植物肉とは、その名の通り動物性の原料を使わずに、大豆や小麦、エンドウ豆、ソラマメといった植物由来の原料を加工して作った肉状の食品のこと。生産技術の進歩により、最近は本物の肉の食感や風味を巧みに再現した商品が発売されています。

特に、人工知能（AI）などの先端技術を駆使することで、酸素や二酸化炭素、温度、水分など数百万の組み合わせから最適な発芽条件をAIが分析し顧客の求める味や食感に細かく調整できるそうです。

また、環境に優しく、より健康的な「植物肉」ということから、健康志向の女性の人気が後押ししている他、例えば、海外の食肉加工工場で、従業員の集団感染が続いている牛肉や豚肉の供給が不足し、代替肉の重要性が再認識されているなど、新型コロナウイルスの流行が植物肉の需要を一段と加速させている面もあるようです。

今まででは、菜食主義者をターゲットとした代替肉の開発がすすめられてきましたが、成長市場を狙って植物肉関連のベンチャー企業や、日本の大手食品メーカーもこぞって開発供給に力を入れています。さらに動物を殺さず、細胞から育てる『培養肉』の研究も本格化しているそうです。

ハンバーガーチェーン店でも、挽肉の代わりに大豆由来の植物肉を使った商品が想定の倍を超える売り上げを出しているなど、「植物肉」が益々身近な食品になりそうですね。

個人的には昆虫食より、いい感じです。(# ^ ^ #)
by koizumi

事務局だより**法定検査のお知らせ**

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和2年12月2日～令和2年12月25日
地区：藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町、阿波市、吉野川市、小松島市、勝浦町

**○7条検査**

日程：令和2年12月2日～令和2年12月25日
地区：徳島市、美馬市、つるぎ町

**○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)**

日程：令和2年12月2日～令和2年12月25日
地区：那賀町全域

**○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)**

日程：令和2年12月2日～令和2年12月25日
地区：神山町全域

